

各 位

会 社 名 株式会社 旅籠屋
代表者名 代表取締役社長 甲斐 真
(コード番号・ 4807)
問合せ先
役職・氏名 取締役総務部長 小島 裕生
電 話 03-3847-8858

特定の株主からの自己株式取得に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 156 条及び第 161 条 1 項の規定に基づき、下記のとおり平成 24 年 9 月 14 日開催予定の定時株主総会に、特定の株主からの自己株式取得に関する事項を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己の株式取得に関する理由

当社の株主であるみどり証券株式会社から同社が保有する当社株式買取の打診を受け、当社株式が市場に放出されることの影響や、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行などを総合的に検討した結果、みどり証券株式会社から相対取引により以下の条件で自己株式を取得することを決定したものです。

2. 自己の株式取得に関する内容

- (1) 取得株式数 当社普通株式 31 株を上限とする。
- (2) 取得価額の総額 1,953,000 円を上限とする。
- (3) 株式 1 株を取得するのと引換えに交付する金額の算定方法
平成 24 年 2 月 3 日から平成 24 年 8 月 2 日の 6 か月間のグリーンシートにおける当社株式の終値の平均価格と、上記定時株主総会の決議の日の前日(平成 24 年 9 月 13 日予定)のグリーンシートにおける最終価格(当該日に売買取引がない場合には、その後最初になされた売買取引の成立価格)を比較し、低い方の金額を上限とする。
- (4) 取得可能期間 平成 24 年 9 月 14 日から平成 25 年 9 月 13 日までとする。
- (5) 自己の株式を取得する特定の株主名 みどり証券株式会社
- (6) 取得価格、その他本株式の取得に関し必要な事項の決定については、当社取締役会の決議によるものとする。

3. 取得先の概要

- (1) 名称 みどり証券株式会社
- (2) 本店所在地 東京都中央区新川一丁目 17 番 27 号
- (3) 代表者 小嶋 俊弘
- (4) 事業の内容 証券業
- (5) 資本金の額 841,707 千円 (平成 24 年 4 月末)
- (6) 当社との関係 ①資本関係 当社の議決権の 0.5% (所有株式数 31 株) を保有しております。
②人的関係 該当事項はありません。
③取引関係 当社のグリーンシートにおける取扱証券会社であります。

4. その他

- (1) 上記により取得する自己株式の処分の方針は現時点では決定しておりません。今後、自己株式の処分の方針が決定し、開示すべき事項が発生した場合には、改めて開示いたします。
- (2) 自己株式の取得にあたって株式1株と引換えに交付する価格は、会社法第161条及び会社法施行規則第30条第1項により算定されるものを超えないため、取得する相手方以外の株主様には、会社法第160条第2項及び第3項による売主追加議案の請求権は生じません。
- (3) みどり証券株式会社から株式取得後も、同社がグリーンシートにおける当社の取扱証券会社であることに変更はありません。

以 上